



竹富島の環境保全にご協力をお願いします。

入島料は券売機でお支払いいただけます。

地域自然資産法に基づく島の保全活動を目的とした入島料 300 円の納入をお願いします。「ユウグレナ石垣港離島ターミナル」又は竹富東港「かりゆし館」に設置された「入島料券売機」にてお支払いいただけます。

入島料は協力金ですが 100 年後の島が今のままであるために、あなたの力が重要です。ご協力をお願いします。



入島料や保全活動に関する詳細は
左記QRコードより財団HPをご覧ください。
<https://taketomijima.okinawa/>
<実施主体> 竹富町
<活動団体> 一般財団法人 竹富島地域自然資産財団



懐かしい未来が始まります。

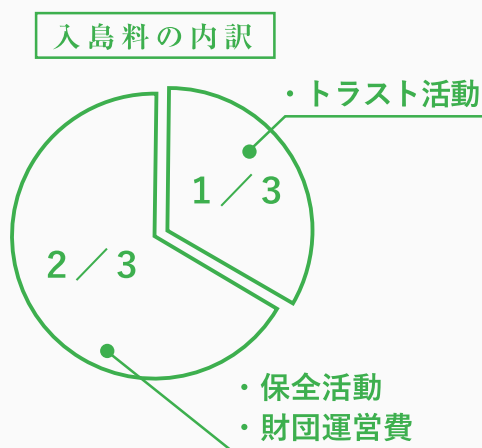
竹富島が入島料で行う24の保全活動

竹富島の人々は島の自然に寄り添いながら生活してきました。島の代名詞に挙げられる沖縄の伝統的な町並みは自然と人々の暮らしとの共生で育まれてきました。祖先より受け継ぎ育んできた自然、祭りや習慣、伝統工芸や町並みを皆さまとの協働で10年後、20年後・・100年後とつないでいくために入島料を募ります。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 海浜清掃 	2 サンゴの保全 	3 防風林の植林 	4 外来種の駆除と処分 	5 伝統的漁法魚垣の再生 	6 耕作放棄地の再生
7 島の生態系研究調査 	8 環境保全リーダー育成 	9 ゴミ問題の解決 	10 保全ルール案内板設置 	11 島の子どもへ環境教育 	12 井戸や貯水池の適正管理
13 御嶽の森の保全 	14 祭祀に関わる供物の再耕作 	15 島の現状活動のPR 	16 島内雇用の促進 	17 白砂道の補修と清掃 	18 道の自然排水の再生
19 石積みの管理 	20 島内特産物の生産 	21 自然素材の家屋への活用 	22 伝統的建築技術の継承 	23 自然と文化の伝承者育成 	24 観光に関するルール制定

トラスト活動について

近年、竹富島ではリゾート開発問題に頭を悩ませています。竹富島には年間50万人もの観光客が訪れています。そこに目を付けた様々な企業が住民の同意を得ずに開発を進めようとしています。そこで皆さまから頂く入島料の1/3をトラスト活動（土地の買い戻し）に活用し、島の自然環境の再生に取り組んでいきます。



お問合せ



一般財団法人
竹富島地域
自然資産財団

〒907-1101
沖縄県八重山郡竹富町字竹富 207-1
TEL:0980-85-2800
FAX:0980-85-2801
MAIL:info@taketomijima.okinawa